

国立大学法人京都大学図書管理規則新旧対照表

改正前	改正後																				
<p>(前 略)</p> <p>別表（第5条関係）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">部局名等</th> <th style="text-align: center;">事務の委任を受ける者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文学研究科・文学部</td> <td>研究科長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事務本部（情報部に係るものを除く）</td> <td>施設部長</td> </tr> <tr> <td>情報部</td> <td>部長</td> </tr> </tbody> </table>	部局名等	事務の委任を受ける者	文学研究科・文学部	研究科長	(略)		事務本部（情報部に係るものを除く）	施設部長	情報部	部長	<p style="text-align: center;">附 則</p> <p style="text-align: center;">この規則は、平成27年4月1日から施行する。</p> <p>別表（第5条関係）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">部局名等</th> <th style="text-align: center;">事務の委任を受ける者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文学研究科・文学部</td> <td>研究科長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(同 左)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事務本部</td> <td>施設部長</td> </tr> <tr> <td>企画・情報部</td> <td>部長</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考</p> <p>企画・情報部情報推進課及び情報基盤課が所掌する事務に関する範囲については、企画・情報部が管理する。</p>	部局名等	事務の委任を受ける者	文学研究科・文学部	研究科長	(同 左)		事務本部	施設部長	企画・情報部	部長
部局名等	事務の委任を受ける者																				
文学研究科・文学部	研究科長																				
(略)																					
事務本部（情報部に係るものを除く）	施設部長																				
情報部	部長																				
部局名等	事務の委任を受ける者																				
文学研究科・文学部	研究科長																				
(同 左)																					
事務本部	施設部長																				
企画・情報部	部長																				